

## 金融商品の販売に際して

金融商品の販売にあたりましては、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. 適切な商品のご案内とわかりやすい説明に努めます。
  - ・お客様の商品に関する知識、ご経験、ご購入目的、財産の状況等に留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なご説明に心がけるとともに、お客様のご意向と実情に適った商品のご案内に努めてまいります。
  - ・お客様からの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
2. 商品のご案内はお客様の立場に立って行います。
  - ・商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うように努めてまいります。
3. お客様の満足を追求します。
  - ・お客様のご意見等を商品の販売に反映していくように努めてまいります。
  - ・お客様に対する適正な金融商品の販売を確保するため、関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

埼玉県医師信用組合

(令和6年4月1日改定)